

婦人問題研究

第 13 号

1972年7月20日

* 婦人問題研究会第三回総会から	寿 岳 章 子
* 婦人公務員の課題 美田村和子	宮 城 公 子
* 女子校の女教師	本 野 妙 子 山 下 明 子 荒 井 と み よ

婦人問題研究会第三回総会から

寿 岳 章 子

第三回の総会は、一九七二年四月二二日午後、教育文化センターの一室で開かれた。集まったものはほぼ二十名という少ない人数であったが、春の日長をたっぷりケンケンガクガクの討論がおこなわれた。これまでの展望、未来への展開という、内容中心の討論と、事務局移転の具体策等が話しあわれた。

口やかましく、相当異なった性格の持主の集まりのこの会が、ともかくにも三年目の坂にさしかかるうとしていることをまずもって喜びあいながら、惰性でなくこの会を新鮮に意義あるものとして位置づけてゆくための実りある討論があった。

まず事務局は、もう既に会員の方がご存じの通り、この四月から京都府大の寿岳研究室へ移転した。好んで引き受けたのでもないが、橘女子大に諸種の事情が発生し、移転のやむなきに至ったものである（ついでにここで新事務局からのご挨拶をさせていただく。はなはだ雑然としてとりまぎれることの多い私の研究室では、今までの橘時代のようなきめ細かい行き届いたビジネスはどうもできそうになく、さぞかし会員の方にご迷惑をかけることになると思うが、事情と賢察の上、お許しをいただき、引き続きのご援助をいただき

たい。なお、ご連絡等は月・火・木の十時半から午後四時までにお願ひしたい。

本研究会がこれまでにおこなってきた仕事については、まことに熱心な話しあいがおこなわれた。宮城委員がこれまでの例会のテーマをまとめて表にしたため、あらためていろいろなことが考えられた。ここにもう一度第一回から四六年三月第二三回までを表に示しかかげよう。

テ ー マ

報告者

1. 家事労働の社会化の問題
寛 久見子
2. 家庭とは何か
池田 悠子
3. 母性保護法の問題点
竹中恵美子
4. 「悩み」の発現形態を中心にみた現代の女性像
松村 尚子
5. 資本主義の発展と家族形態の変遷
柴田 悦子
6. 乳幼児保育の社会化について
清水 民子
7. 家族の成長段階による住宅の住みかえについて
野口美智子
8. 家政学の未来
広原 盛明
9. 女子大を考える
野沢 正子
清水 照子

10. 女子学生のあり方を考える
西川 祐子
田中美智子

11. 婦人の研究する権利について
川合 葉子

12. 恋人の身分
清水 好子

13. 大正期から昭和期にかけてのプロレタリア的
婦人解放思想の問題点
工位 静枝

14. 日本における女性観と言語表現
寿岳 章子

15. 伊藤野枝と宮本百合子の間
荒井とみよ

16. 判例上からみた婦人の地位について
川村フク子

17. 離婚法と女性
笹野 貞子

18. 中教審答申と幼児教育
清水 民子

19. 家庭科教育の変化とあり方
宮下美智子

20. ある農村婦人の歩みから学ぶ
松本 幸子

21. 日本の看護婦
村田 隆子

22. 自然科学分野における女性
坂東 昌子

23. 女医の眼から見た現在の医療
村井 歌

これを見ながら、わりにやったではないかというプラス評価と、やや散漫で突っ込みが足りない、もう少し体系的に展開を持たせるべきである、それは月々の、みんなが一齐に集まる例会だけでは無理なのであって、やはり各分科会で深めてゆくことが大切ではないかということが、いわば望ましいあり方としてどの人からも出された意見であった。またみなが異口同音に言ったことは、あまりにも

みながめいめいに多忙であって、この例会以外に分科会を持つことはまずもって不可能であるということに悲しいながら認めざるをえなかった。しかし、ごく小さいサークルでなら、ひよっとしたらで

きるかもしれないとの話も出て、今年の課題となる可能性もほの見えた。

雑駁で、いささかゆきあたりばったりの散漫性はあるとしても、しかし、何かのまとまるものがないではない、幼児教育や家庭科論などにはある程度のおさまりを見せたかもしれないとも、手前味噌的ながら確認できた。それと現場からの報告、たとえば看護婦の実態、農村の実態からのほとばしる提言はやはりこの会ならではのものになる。これは今年も続けたいということであった。よって事務局としても、この方面の開拓には心がけたい。今年度に入っている例会の女子公務員の問題も、その点からの発言である。一方、女性論的な理論的柱は年間を通じてしっかり立てておくことの必要も言われた。それも十分念頭に入れて、今年の例会は開かれることになる。ただここであらためて会員の方々にお願いしたいのは、こういう自主的な会というのは、会員めいめいの参加する意志の表明がはなはだ大切なものとなる故に、どうかどんどん発表してほしいということである。同じく総会で話題になったのであるが、外部の人の講演は最少限度止むを得ざるものにして、もっと会員自身がなぜこの会に参加したかという、めいめいの動機を大切にして積極的発言がほしいということにもなった。よろしくお願いしたいところである。

婦人問題研究会第三回総会報告

四十六年度の活動の総括と討論

宮城 公子

四月例会は年度初めの総会にあてられたが、出席者が少ないため、四十六年度活動の総括、会計報告、四十七年度方針、会則改正という当初予定した議事が運ばず、総括の報告をめぐる討論が主となり、今までの本会のあり方、今後の方向についての議論が中心となった。ここには総括の報告とそれをめぐる討論を要約して記録しておく。

四十六年度の各例会をふりかえてみて、現代社会に存在する婦人問題についての多面的な認識を得られたという点では、やはり昨年同様に高く評価することができると思われる。特に報告の内容も全体として水準が上った。

特に文学の領域でとりあげられた婦人論は大きな反響をよび、続いて同じテーマを追求するという雰囲気が生まれたことを評価した。

生活・職場からの報告は、日本の看護婦をとりあげたもの、農村婦人の生活改善の経験等のすぐれた報告があり、それも生活体験密着に終らず、現代の婦人問題一般のなかで考えるという姿勢が示された。

教育の領域では現代の特に女性にとっての反動的な教育諸政策、(家庭科教育の改悪の方向、中教審路線における幼児教育の問題)

がとりあげられた。

現代の法律の中での婦人の地位の分析(離婚法・諸判例上)等々もそれぞれ有意義な報告であった。これらの諸点より今年度の報告はひとつひとつの報告の内容をとってみれば一応充実したといえる。次に問題点や今後の課題をあげてみたい。これらの諸報告を年度初めに予定した五つの柱(①生態学と文化人類学。②現代社会のさまざまな婦人論の検討。③現代社会での差別一般と女性差別との比較。④文学の領域での婦人論・法律の領域での婦人の地位)からみると、④と⑤は実現したが、あとは計画倒れとなった。その主要な原因は、予定した視角からの報告者が容易に得られなかった点にある。だが、柱のたて方——現代の文学かあるいは法律という個別科学の中で女性問題を取りあげる方法——が非常に便宜的であり、これでは相互連関性や系統性を強調しても、安易な寄せあつめにならざるを得ないのではないか。今年度の報告の一つ一つは充実しているにもかかわらず、全体として散漫な印象をぬぐいきれず、柱のたて方をいま一度再検討すべきではないか。

討論も前年度にくらべ充実してきたと思われるが、やはり日常語での生の生活体験から出た発言が多い。日常語で話される生の生活体験から出た言葉こそ実は問題解決の出発点であり、これなしには婦人問題の解決はありえない。しかしいつまでも日常語の会話にとどまっていたのでは生活体験密着に終るのであって、言葉を選択することにより科学性への志向が示されるべきではないか。

出席者の状況からみると出席者数は前年度にくらべ半減している。毎回の出席者の内訳は、事務局員や委員は会の運営上、義務的に出席するが、あとはテーマへの興味により出席する傾向があり、出席

者は毎回入れ替っている。だから今の出席者は義務かあるいはやや傍観者の興味本位の出席が多く、主体的・持続的に一つの問題にとりくもうという姿勢に乏しい。これは会員の多くにとって女性問題がサイドワークであるということに帰因するのであろうか。

例会の運営は各委員が得意とする領域を順々にひきうけて司会をするという当初意図したプランは全く崩れてしまい、応急に事務局員が担当したり、同じ委員が何度も担当するというケースが目立った。

(附) 会員の動向

会員総数は一一八名(四七年三月現在)であり、その職業別内訳は教育研究者四八名、公務員二九名、学生一七名、会社員八名、主婦六名その他であり、教育研究者がいちばん多く、全体の約半数を占めることがこの研究会の大きな特色である。年齢は資料はないが上は定年退職者より、学生までを含み各世代にわたるが、三・四十代がもっとも多いと思われる。地域別にみれば京都が約七割を占めていちばん多く、続いて大阪、兵庫、奈良の順につづく。他に名古屋、東京、福岡等の遠方の会員もある。

討論

女性問題についての現状の多面的な認識にとどまるといふ点での評価は皆一致した意見であった。

各報告が相互連関性を持ち、かつ一つの問題について持続的の追求を行なうにはどうすればよいかについて議論がなされた。現在のよりに何回か同じテーマで例会をやるということでは問題は深まらな

い。何人かが一つのテーマについて分科会を作って持続的に研究し、それを例会に反映するという方法をとらねばならないのではないかという意見。また報告のとき残された問題を一つ一つ指摘し、それを会員が持続的に追求したらどうだろうかという意見があった。

また各個別科学の中でいくつかの柱をたてた理由は、女性問題は本質的に一つの科学では説明しえないという点にあり、このこと自体は正しいと思われる。だが寄せあつめの感があるのは、各々の報告がどうしても既成の科学の方法に規定されているからであろう。焦りは不必要であろう。どのような方法が可能かを考えなければならぬ。一つの問題(たとえばPCB)について多方面(医学・生態学・経済学)から解明するのも一つの方法ではなからうかという意見が出された。

またある会員より、この研究会では女性を被差別者と一義的に規定し、男と女を対立的にとりあげるといふ発想が強く、現実に根ざさず、宙に浮いたものになっているという批判があった。

研究会への参加、または問題追求の持続性のなさは会員の多くにとって婦人問題がサイドワークであるからではないだろうかという問題提起は、会の存在理由をも含めて多くの論議をよび、討論の大半がそれに費された。自分の職業が主で婦人問題の追求は従である、と機械的に分けるのは賛成できない。職業よりも女性の問題こそ、自己の生き方の核心にかかわる問題であって、情熱をかたむけて考える対象である。という意見から、女性問題について考えるということとは自分が日々生活していくことと同次元の問題であるという意見、あるいは研究会に出席し考えることが職業や生活の一つの原点

たりうるのではなからうか。あるいは日常、差別問題に直面した場合にひるまずに対処できる姿勢が得られる等々の意見が出された。

会誌の原稿は現在のままの分量では、原稿作成の労力は一つのとまった論稿を作成するのと同じ労力を費しつつ、論旨を尽しえない。また討論記事も出席していないと理解不可能だ。加えて会費を出しているながら例会に出席しない人が増えてる以上、例会の運営より会誌の内容の充実を考えねばならないのではないかという意見が出されたが、この会誌の充実という点は全員の一致した意見であった。

婦人公務員の課題

美田村 和子
本野 妙子
山下 明子

婦人公務員は現在の日本では非常に多い。それだけに諸種の問題があるのではなからうか。公務員という存在が、一般に地方自治を支える存在として、とりわけ革新系自治体で脚光をあびてきている今日、その中で女性はどういう役割を占め、どういう課題を抱えているであろうか。何に対して怒り、何を生きがいとしているであろうか。職業としての公務員を女性はどのように受けとめることができるであろうか。それらを含めてこの例会は行なわれた。報告と討論を一括して寿岳が文字化した。

報告者は京都府庁勤務一名、京都市役所一名、同市を四十七年三月退職一名。いずれも二十年前後つとめているベテランの婦人公務員ばかりである。ちなみに、一人は未婚、一人は未亡人、一人は結婚と、三人三様であったが偶然とはいえ興味をひくことであった。

女のくらしと職業との結合の問題がいみじくもきわめて自然に表現されているようであった。

京都府庁勤務の人の場合は、何となく役所に入り、そのまま蜷川知事の行政の中で段々民主府政を支える中堅職としての展開をみせ、市役所の人の場合は、一人は天をなくしたため、一人は結婚後自分の能力を生かすために、どちらかという仕事そのものに求心的に突入したというより、「とにかく」という感じで仕事を持ち、その中で自他をみつめる鋭い目を持ちだしたようであった。

三人の報告に共通な問題は非常に多かった。結論的にいえば、なかかつ男女差別は続いているということである。府と市では多少の違いはあるとしても、ほとんどの女性は「自分は女なのだ」という確認をしながら生き続けねばならない。その確認も、女に生まれたことを是認するそれでなく、マイナスにマイナスにはたらくそれである。

婦人公務員の現状

たとえば京都市職員八五〇〇名のうち女性は約二〇〇〇名、その中で課長級は一名（ただし保健所の医者などは別として）、係長級十三名、しかもその配置は民生局・市民相談室等である。女でないところいう仕事はできないというたてまえのもとに、内実は「このポストは女でもできる」というのが本音である。とにかく男性とくらべるとまさしく雲泥の差である。一般に女性は庶務や経理にまわされることが多く、書類の「持ちまわり」、「お茶くみ」等に使われる。うまくいっても女性公務員のゆきつく先は「女らしい仕事」あるいは業務内容が「女にかかわっている仕事」、母子福祉、内職

などの仕事になる。限定されたなかでの「出世」にすぎない。そして京都府は、他府県にくらべればはるかに恵れた職場であり、京都市も保守派の市長時代にくらべればずいぶんの進展を示している。しかし民主的自治体とはいえ、現在の日本の状況では「女性を差別しない」というのは表面的とりつくり以外の何ものでもない。実態はあいかかわらず女性は雑用係りにすぎず、男性はいちおう適材適所が考慮されているが、女性は各部課に必要な雑用係として配置されているのが民主的自治体のなかでの実態である。女は一部使えるところでのみ使うという差別方式は、たとえば府では人事や財務の方面に雑用、下ばたらき以外の女性は登用されたことはない。戦争中から府庁に勤めている「生き字引」としての女性、正確にして単純な仕事を黙々とやり通す女性は存在させられても、行政を切つてまわし、計画し、決断するような役人としての女性公務員はまだまだ生み出されない状況である。

現実においてどこに隘路があるか その1

男性と同様の仕事をテキパキやる人、その能力のある人は多いにもかかわらず、奇妙な点に女性は悩む。一つは女性と男性の生活構造の差のようなものである。仕事が終わってからの解放された世界で男は酒を飲み、マージャンをやる。それはもちろん職務外のもので、自由な遊びの世界であるのだが、そこに仕事の世界の陰影が落ち、いわく言いがたい情報が交わされる。女は一般に、そういう世界をほとんど持たないし、かりにそういう席にたまたま出たとしても、せいぜい酒のサカナになるのが落ちである。いわゆる「男どろし」の世界からずり落ちていくことは、情報源に欠けるということである。

日本の役所は一般にきちんとした会議ですべてをはかるとい以外かげの部分で腹芸的に事がきまる面がないとはいえない。正面きって問えば否定されるが、現実には強力に作用している仕事世界の柱である。この柱に対して女性公務員はどう挑戦するか。そういう世界に入る努力をするのか、それともそういうことを否定した働く世界を女性みずからの手できづくのか、課題である。

隘路 その2

婦人公務員の小さなサーキュレーション、そして否定しがたい学歴尊重主義のなかで、特に中年の女性は、エリート男性より学歴がやや低いための頭打ち、見せかけの平等主義、よそからは相当の高給をとっているように見えることなどで複雑なしんどさを感じる。端的にいえば、昇任なしのまま、ある程度の給料をとる女性は、一部の男性から給料ドロボーとかげ口をきかれる。それは又女性であるがために能力を押しこめられたままになっているのに「私は給料に見合うだけの仕事をしていないのではないか、見合うだけの仕事かほしい」という一種の屈折した後めたさをもたらす。さらにいえば「比較的女が働きやすい職場で、のんきに仕事して、そこそこの給料がえられたらけっこう」式の居直りとなる。そして、何か野心的なことをして人にマークされ、頭を叩かれぬよう、出すぎないでおこうという始末におえない「働く女性」が生み出される。

未来への展望

以上のような、むしろ情けない苦しみ、悲しみにもかかわらず、たとえば三人の発表者のようなすぐれた先輩を持ち、公務員の世界

も少しずつ変わってきている。「イケズで女性蔑視」の係長をやったけたはなし、京都市に出現した革新の富井前市長をして「コンナニオナゴサンガシゴトヲシテクレルトハ思イマセンデシタ」と、これ又女性の力を結集して持つことのできた市長を困む女子公務員の会で言わせたはなし、市政案内ガール以外の何ものでもなかった職場をかなりひろげることができたはなし、職場研修の内容を女がかえってきたはなし等々、やはりやらねば何も前進しないことを痛感した。

安易に生きるまい、大胆に新職場に女性の才能を生かそう、と三人の報告者は語った。そして一様に次を担う若手の世代にいささか不安の交った期待の目を注ぐ。次の彼女たちは、いかに生き、何を開拓するであろうか。

(第二十五回例会 五月二十七日 於京都婦人センター
寿岳童子記)

女子校の女教師

荒井とみよ

女子校(私学)における女教師とはいったい何だろう、という問いが私の中にはある。この十年間、ことある毎に「女であること」を問いつめられてきたような気がする。生徒指導についても、教師集団の関係についても「女」の問題はつきまとして、常に解答されることなく、いや表向きに問われることさえめったになく、澱のよりに底に残った。その問題に手をつけずに見過すふりをしていたのは実は私自身であったのだが。

十数年前に、経営の主導権は同窓会から離れ、近代的な管理体制が組まれた。近代化とはいえ、それはあくまでも女抜きのそれであ

ったから、それまで女教師がかかえていた問題は民主化の恩恵に浴すどころか、むしろ内攻したという。「女教師は無能」という評価が公然と行なわれ、年頭の挨拶にも「家庭持ちの女教師はすみやかに退職すべきだ」といわれて不思議がられずにいる中で、女教師は孤立したまま武装した。すきを見せてはならないという、後家のがんばりの姿勢が定着した。

私が就職したころには女性差別的言辭はもう表向きにはいわれていなかった。というより、むしろもっとゆがんで、年配の女教師はかつて自衛のために自らのうちに育てざるをえなかった強さで、若い同性を批判する雰囲気があった。過去の苦悩も、自負も、潔癖さもすべて孤立したままであることに変わりはない。学生時代に、安易に連帯することの結末を見てきた私には、はじめのうちその一匹狼的な女教師たちは魅力であった。

徐々に私は知っていったのだが、女性差別が公然といわれなかったのは教師集団の中だけで、生徒指導の際にはむしろ中心の柱に据えられているのだった。いわく「勉強はそれほどできなくてよい、しかし女の人は素直でかわいくなければしあわせにはなれない」。男女は平等だ、力一ぱいがんばれば女だって男に負けはしない、と教えられて育ってきた私でも、気がついてみると、自分のがんばりだけでははねかえせない桎梏を感じているのに。桎梏をそれと感じる能力さえない「女」に育てられようとしている生徒たち。現在の教育体制の非をならすだけでは、この差別は再生産され続ける。なによりも女自身の中に。新しい教育をこちらから対決させねばならないのだということを知ったとき、女教師が一人の殻の中で自衛していることのむなしさを思わずにはいられなかった。

その気持は私だけのものではなかった。呼びかけに応じて話の場ができた。噴出するようなヴァイタリティに支えられて。しかし、この輪の中にすべての女教師を巻き込むのは容易ではないと思われる。しかし「女」の問題に正面からとりくむのに切り捨てねばならないメンバーは一人もない。すんなりと加入できないことこそが当面の問題なのだから。

いつも野党でしかなかった私に、オルガナイザーの資質は絶無だ。私がこの婦人問題研究会に可能な限り参加しようとするのは、そのあたりの劣等感と多少かかわるらしい。

編集後記

○毎号遅延のお詫びをしていたのでは、一向にお詫びしていることにならないのだが、第12号をとばして、第13号が先に出了た事情を記してお許しをいただきたい。三月例会でご報告下さった村井歌氏が、その後、交通事故にあわれ、引き続き少し健康を害されて静養されていました。報告のために資料もいろいろお集め下さっており、この際ごゆっくりご静養していただき、ご健康を回復されてから原稿をいただき、三月例会分のみで第12号とさせていただきます。村井氏のご本復をお祈りいたします。

○これも会誌発行遅延のお詫びの続きですが、荒井とみよ氏の原稿四月総会の直後にいただいたものです。原稿をお書きになったときと発表の時期が余りに離れて、荒井氏にとっては却ってご迷惑になるかと恐れたのですが、本号総会報告のなかの会員の動向にありますように、会員の約半数が教育・研究職の方でもあり、又

教育の内容については何度か例会でとりあげられました。教育者じしんの問題としてはまだ余りとりあげられてないように思いましたので、ご迷惑をかえりみず、掲載させていただきました。荒井氏にお詫びしますとともに、特に同じような職場におられる方のご意見をお待ちいたします。

一九七二年七月二十日印刷発行

「婦人問題研究」第十三号

発行者 京都市左京区下鴨半木町 京都府立大学寿岳研究室内

婦人問題研究会

電(〇七五)七八一―三三三― 振替口座三一八一七